

中 央 防 災 会 議
議 事 録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議議事次第

日時：平成 17 年 7 月 26 日（火）18:00 ～ 18:36

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開 会

2. 議 題

（ 1 ）国民運動の推進について

- ・説明：安井潤一郎 早稲田商店会会長
- ・災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会の設置について

（ 2 ）平成 18 年度防災対策の重点について

（ 3 ）防災基本計画の修正について

（ 4 ）承認事項

- ・会長専決事項の処理について

（ 5 ）報告事項

- ・首都直下地震対策専門調査会報告書について

3. 会長発言（内閣総理大臣）

4. 閉 会

防災担当大臣 ただいまから「中央防災会議」を開会いたします。本日は、お忙しいところをお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議題の(1)であります国民運動の推進につきましては、説明資料1-1をご覧ください。

「平成17年版防災白書」においても、その重要性を指摘しているところでございますが、今後、国民一人ひとりの防災意識の醸成や地域コミュニティの防災力の向上を図るべく、国民運動を展開していくことが大変重要であります。

そこで、本日は安井潤一郎早稲田商店会会長から、日頃取り組んでおられる具体的な活動についてご説明いただきたいと思っております。その後、各委員の方々より大所高所からのご意見をいただきたいと考えております。安井会長は、防災、リサイクル、地域教育など多彩なテーマで住民、大学、有識者を巻き込んでオープンなまちづくりを展開している早稲田商店会の会長であり「得して、楽しい震災対策」をキーワードにいろいろな防災への取り組みを実践されておられます。

それでは、安井会長からご説明していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

安井会長 ただいまご紹介を賜りました、東京都新宿区にあります早稲田商店会の会長を務めております安井と申します。

今、村田防災担当大臣からご説明いただいたように、私どもは、実は早稲田大学という大きな学校がありまして、その周りを取り囲む7つの商店会の組織であります。真ん中の早稲田大学、これは西早稲田キャンパスと申しまして、学生、教職員含めると3万人おります。その周りを2万2,000人が住んでいます。ですから、私どもの街は夏の2か月間、人口が半分以下になります。商店街の夏枯れ対策ですから、何かみんな集まってできる、いわゆる一日でもいいからお客さんが増えるようなことをやろうと。

スタートは1996年、今から9年前です。大学のキャンパスをお借りして、環境をテーマにしました。なぜか。環境が一番利口そうに見えたから、ほめてもらえそうだったからです。ほめてもらって、利口そうに見えて、それで役所の補助金使いたい放題だと言われたものですから、そんなありがたい呪文があるのだったら、それを付けようと付けただけで、環境に意識はありません。だって、環境の後ろにはごみ減量、リサイクルがあります。我々、街の商人は自分の店の売上げが増えれば、店からの排出物、ごみは増えます。その我々にごみ減量、売上げを減らせというのと同じように聞こえましたから、そんなものは暇な役所が仕事でやったらいいと思っています。市民運動が自己満足でやっていけばいいと思っていた商店会、7つの商店会がそろって環境と。

ところが、環境テーマのイベントをやりながらごみを出したらみっともないのです。ごみの出ないイベントにしようと言われました。それではどうしようかということで、日本中の環境関連機器メーカーさんをお願いして、その機械を並べて、再資源化の実験場にし

てみました。早稲田大学のキャンパスを空き缶回収器、PETボトル回収器、生ごみ処理機、発泡スチロール処理機、ダンボールを束ねる機械等々。それで商店会の店頭物、行政の店頭物、真ん中でフリーマーケット。集まったごみを計ってみたら、何と再資源化が9割。捨てればごみ、活かせば資源。言葉は知っています。でも、活かすというのが排出時の徹底分別だということに気がつきました。だったら、自分の店から出るごみをちゃんと分別して出したら、これはごみを回すということになります。

今、日本で一番、旬な言葉であります継続可能、持続可能な循環型社会づくりという言葉とぴたっと一緒になったものですから、ほめられた。だれにほめられたか。役所です。そして、マスコミです。普段ほめられたことがない商店会ですから、ほめられるとうるたえるしかないのです。どうしていいかわからないのです。ましてや、隣に橋本会長がいらっしゃるんですけども、NHKさんの『生活ほっとモーニング』で環境の街・早稲田などと、だれも言ったことないことを言ってくれたものですから、ほめられるのだったらそのままにしておこうというのでやっていくうちに、だんだん環境の街になってしまった。

それを見ていて、修学旅行生が来ました。今、年間2,000人の修学旅行生が来ます。商店会の広報事業活動ですから、修学旅行生1人から1,500円いただいています。ということは、300万円ですから、これは商店街の自主財源です。何も無い早稲田の町に何で修学旅行生が来るのだ。ということで、今度は大人が来るようになります。中学生で1人1,500円だったら、大人なら3,000円だろうというわかりやすい値段設定で、これがやはり1,000人くらい来ますから、それで300万円になります。役所の補助金が要らなくなったということなのですが、このお見えになった中に、阪神・淡路大震災で大変な被害を受けた神戸市の長田町の商店街の皆さんがお見えになりました。

あの震災でガタガタになった商店会の活性化はどうすればいいか。環境というのも切り口の一つだということでお見えになりました。それで長田町の皆さんと話をしていると、大将筋の連中と話をしていると、いまだに泣くのです。被災者住宅で自殺が多かった。「お前知っているか。役所の公平と平等。」新潟県中越地震から変わりましたけれども、あのころは町の皆さんに番号を付けて、あんだ1番、あんだ2番と被災者住宅をばらばらにしたのです。自分の家族や親族を亡くした町の年寄りたちがみんなばらばらにされて、ある日、目を覚ましたらだれも周りに知る人がいない。こんなのだったら、あのとき死ねばいい。被災者住宅で自殺が多い。首つって、あのとき死ねばよかったと言って、灯油をかぶればよかったと言って涙を流すわけです。「何で死ぬんだ。」です。この国は昔から火山国で、地震国で、昔から揺れているのに、何でこの街をつくってくれた先輩、ベテラン達がたかだか地震で死ななければならぬんだ。商店会で震災対策をやろうということになりました。

我々、一連の活動を通じて、街が動くキーワードは儲かることです。そして、楽しいことだと思いました。ところが、この国の震災対策、防災の取組みには「儲かる」という言葉も「楽しい」という言葉もないのです。それはそうです。役所で「儲かる」とか「楽し

い」は言えない。企業だって、人の生き死を扱うのに「儲かる」とか「楽しい」は言えない。だから、街は動かないのです。

我々も、皆さんも、家に戻れば街の人です。いわゆる当事者になります。当事者だからこそ使える言葉があるだろうということで、平成 14 年に総理から内閣総理大臣表彰をいただいた「震災疎開パッケージ」という共済保険的な商品。これは何かと言うと、5,250 円を払っていただくと、皆さんのお手元に資料として持ってまいりました。これに入っていると、日本中の商店街や地域が、ある一定期間ですけれども、これを払っていただいた皆さんをお客様としてお迎えいたします。もし震災が起こらなかったら、日本中の皆さんが普段使っている、いわゆるこだわって使っている品物、特産品を皆さんのお手元にお届けします。いわゆる震災を切り口にした地域間交流、いわゆる物流・商流。これは面白いということで、いろいろな地域の皆さんがお入りいただいたのですが、新潟県中越地震を見てわかりました。自分の家が壊れると、人は動かないのです。当然、これはお客さんとしてお迎えしますが、これは入った人が亡くなったら無いのです。それから、ご家族に何かあったら行かないのです。ということは、これを楽しく使うにはやはり安心・安全なまちづくり、要するに死なないためのまちづくりが大切なのだということになりました。

それと、もう一点。どこに行ってもいいかわからないのです。東京に住んでいる 70 代の方たちは行くところがありません。高校のときまで、地元で一生懸命勉強された方が東京の大学に入り、東京の会社へ入って、リタイアされて、ふっと気がついて 70 歳になった方は地元に戻るところがありません。お父さんもお母さんもいらっしやらない。お兄さんもお姉さんも 80 歳を過ぎています。甥っ子や姪っ子は菓子折を持っていけば、東京のおじさんおばさんとにこにこしているけれども、焼け出されたら、あいつらをここに受け入れるわけがないとみんな言っています。だったら、それではどうするのだ。自分達で探そうということで、現地視察の旅というのを一昨年からはじめました。実は、これに農林水産省グリーンツーリズム推進室、そして総務省の過疎対策室さんが大変ご協力いただいて、本年 10 月の 1～2 日のときには、これに対してこういうチラシの中で農林水産省と総務省さんがサポートしていただくことになっております。ただ、総務省さんには補助金は要らないと申しあげました。また変にお金をもらおうと、いろいろなうるさいことを言われそうになるものですから要らない。その代わりに、総務省さんですから、郵便局にポスターと、このチラシを置かせてほしい。役所の方はわかりやすく、そんなものは簡単ですと言ったのです。でも、これは本当に補助金を出しておいてもらっていたら絶対できません。

豊島区と新宿区の 76 の郵便局に、このチラシが全部置いていただけることになりました。要するに、こういうのを切り口にして震災対策を自分達の取組みにしよう。

先ほど申しあげました、耐震補強のことなのですが、耐震補強について、我々、NPO「東京いのちのポータルサイト」というのをつくりました。東京中で、この震災・防災の取組みをしているマスコミの方も、そして大学の先生方も入っていただいた NPO を設立

して「東京いのちのポータルサイト」の両サイドに建築学会、土木学会の方に入っていて、「耐震補強推進協議会」をつくらうということで、今、新宿区と話し合いをしています。役所ができないのは、受注・発注ができません。その代わり、募集とか検証とか認証というのは役所が本来やらなければならないものですから、そのNPOは受託業務にしよう。それでこれを立ち上げています。当然、今、昭和56年以前の建物ということになれば1,000万戸。1つの耐震補強の価格は約百万円と言われております。これで10兆円の市場が見込めます。高齢者は皆、お金を持っていますから、耐震補強だけではなくてバリアフリーもやってくれと必ず言います。車椅子の入るエレベーターを入れてくれ、とそのようなものは高級車1台分と同じですから、約四百万円かかります。ということは、1,000万戸で40兆円になります。これを我々は自分たちの新宿区の中の大工や工務店に卸そう。役所の皆さんがされると「談合」と言われますが、我々がやるとワークシェアリングという言葉に変わる。こういう形で今、進もうとしているわけです。

商店会は、組織ではありません。場です。この場にいろいろなアイデアをどんどん持ってきています。今、いろいろ面白いアイデアも出ておまして、後で総務大臣にはお見せしたいのですが、選挙のときに投票済み書というのを出してくれと言うと、投票済み書というのをくれるのです。それを持ってきたお客さんに割引サービスをしようと言ったら、私どもの地元は投票率が上がりました。

また細かい話は、今日は時間もありませんので、今度は食事でもごちそうするから来いと言われれば喜んで来ます。

今日は、どうもありがとうございました。（拍手）

防災担当大臣 安井会長、本当にありがとうございました。大変、実例に富む、アイデアいっぱいのお話を基調講演をしていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、ご意見のある方、ご自由にご意見を出していただきたいと思います。どなたかございませんか。

国土交通大臣、いかがですか。耐震化の話も出てきましたので。

国土交通大臣 ありがとうございます。住宅建築物の耐震化を強力に推進させていただきたいと思っております。

特に、首都圏等の都市部での地震の最大の減災のポイントは耐震化です。今、様々な取組みをさせていただいておりますが、今日は隣に財務大臣がいらっしゃいますので、ぜひお願いしたいと思っておりますのは、昨年末も耐震費用について、税制上、控除的な制度をお願いしたいということをお大分議論させていただいて、与党の年末の税制改正大綱では検討事項ということになっております。是非、これを来年度は実施できるようにさせていただきたいと思っておりますので、是非、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

防災担当大臣 ありがとうございました。ほかに、何かご意見ありませんか。

どうぞ、和田委員お願いします。

和田委員 今のお話を聞きまして、大変感銘致しました。私は経団連で住宅政策委員長

を務めておりまして、住宅政策につきまして国土交通大臣に大変無理なお願いをし、財務大臣にもいろいろと税制面でお願いいたしております。今年もまた、いろいろとお願いに上がりたいと思いますが、その際には今のお話を十分踏まえ、勉強させていただきたいと思っております。

経団連では、住宅・街づくり基本法の制定を是非お願いしたいということを申しております。耐震性の問題も大事ですが、もう一つ、阪神・淡路大震災の場合も、人命救助に役立ったのは、勿論、消防その他レスキューの方もいらっしゃるのですが、やはり近隣の皆さん方がお互いに助け合ったということが一番大きな力になったと承知しております。そういう意味で、防犯に加え、災害時に近隣の者たちがお互いに助け合えるような状態を、災害が発生する以前からビルトインしておくこと、昔はそれが自然のものとしてあったはずなので、それを再構築するような枠組みも含めて、経団連といたしましてはお願いに上がるつもりでございます。よろしくお願いいたします。

防災担当大臣 どうもありがとうございました。ほかに、どなたかございませんか。

橋本委員、お願いします。

橋本委員 今、和田委員からもお話がありましたように、ここの資料にあります共助、コミュニティの活動というのは、やはり地震の発災時以降、あるいはその後の復旧に至るまで大事な活動だと思っています。しかも、安井さんから、まずコミュニティのところからそういう大政策に広がるようなお話を伺いまして、やはりこういう狙いと実績といいですか、これがリンクしたような施策というのは本当に国民運動として成り立つ条件かなと思います。是非こういうスキームを、放送の場面として既に取り上げられたということもありますけれども、こういうものも積極的に日常的に意識して啓発活動ということに貢献させてもらおうかなと思っています。

防災担当大臣 どうもありがとうございました。ほかにありませんか。

首都直下の専門委員会でも、先ほど出てきた疎開作戦ですけれども、ある委員から小・中学生の疎開作戦というのがやはり必要だと。震災が起こって、東京だったらなかなか仮設住宅などというのは緊急に何万戸も建設できませんので、その間、子どもは優先的に疎開させる。しかし、突然そうしても、さっきおっしゃっていたように、なかなかなじみのない土地に、親も心配だし、子どもも行きにくい。だから、今から、要するに疎開の相手地域というのを決めて、親も行くし、子どもも頻りに林間学校や何かで行く。そういう環境をつくっておいたらいかかという意見も出ていまして、私もそれを聞いてなるほどなと思いました。小・中学生の数を調べてみたら、30万人とか40万人でありますから、それだけでも減らせたらいいなと思った次第でありました。今日は、本当に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、お伺いしたご意見を踏まえまして、説明資料1-5にございますように、国民運動を推進するための基本方針や運動の推進に向けた具体的手法を専門に調査するために、この本会議に「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」を設置いた

したいと思いますが、御了承をいただけますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

防災担当大臣 ありがとうございます。それでは、専門調査会を設置させていただくことにしたいと思います。改めて、安井会長、本当に貴重なお話をありがとうございました。

それでは、次の議題に移らせていただきます。議題の第2でございます「平成18年度防災対策の重点について」でございますが、これから第5の「報告事項」までを一括して事務局より説明いたします。

それでは、統括官をお願いします。

内閣府政策統括官 それでは、まず説明資料2でございます。「平成18年度防災対策の重点のポイント(案)」でございます。

具体的には、7本の柱を立てております。主なものを御説明いたします。

第1でございますが、先ほど御議論いただきました「『備え』を实践する国民運動の展開」でございます。国民の防災意識や地域、企業の防災力を向上させるための取組みを行ってまいります。

第2でございますが、建築等の耐震化といたしまして、住宅等の耐震化。また、公共施設の耐震化を推進するための税制度の整備について検討を進めてまいります。

第3でございますが「迅速・的確な防災情報の提供」でございます。防災情報伝達体制の整備、防災情報システム等の整備を進めてまいります。

第4でございますが「防災関連施設の整備」といたしまして、地震対策、水害対策の施設整備を進めてまいります。

第5でございますが「災害応急体制の整備」でございます。緊急援助隊の要員、装備、実践的訓練の充実、あるいは政府の本部、現地の対策本部の組織あるいは業務をどうやっていこうかという標準化。こういうものを進めてまいります。

第6は「被災地の復旧・復興支援」でございます。これにつきましては、昨年度、今年度、運用改善を行いました被災者生活再建支援制度を一層活用してまいりたいと考えております。

第7は「国際防災協力の推進」でございます。津波対策、あるいはアジア全体の防災力向上への協力を推進してまいります。

続きまして「(3)防災基本計画の修正について」でございます。説明資料3でございます。

防災基本計画は、災害対策基本法に基づく計画でございます。関係機関の防災業務計画や地域防災計画の基本となるものでございます。この1年間の各種災害の経験を踏まえ、また必要となる措置を追加するとともに「中央防災会議」の専門調査会等で調査検討を、勉強した成果を新たに組み込むことにいたしております。

ポイントでございますが、第1は「国民運動の展開」。第2は「地震防災戦略」でございます。3月の「中央防災会議」で決定させていただいてございます。第3は「津波対策」

でございます。インド洋津波対策を踏まえた津波対策の充実について掲げてございます。第4は、集中豪雨時の情報伝達及び高齢者等の避難支援を強化するために、避難準備情報の活用等の新たな取組みを推進することといたしてございます。第5でございますが、これは水防法等の改正を踏まえまして、中小河川を含めた洪水ハザードマップの活用等について明記させてございます。第6でございますが、これは避難所生活でございますが、避難所の災害時のお年寄り等の要援護者、ハンディキャップのある方や女性の場合の取扱い、男女のニーズの違いに配慮した避難場所の整備・管理、そして公営住宅だとか空き家を利用した住まいの確保等の避難者対策を新たに加えております。このほか、企業防災の促進、広域救急・医療体制や消防援助隊の充実強化。それから、義援物資をたくさんいただいているわけでございますが、被災地のニーズに合った義援物資をやはり提供してもらおうということで国民の側の配慮についても明記をいたしてございます。

以上が、ご決定をお願いするものでございます。

続きまして「会長専決事項の処理について」でございますが、これは説明資料4に書いてございます。会長専決いたしました事項につきまして、ご承認をお願いするものでございます。

続きまして「(5)報告事項」をご説明いたします。説明資料5の2枚紙でございます。

前回の「中央防災会議」でご議論いただきました首都直下地震対策につきまして、専門調査会での報告書がまとまりましたので、ご報告いたします。

具体的には、前回いろいろご議論ございましたので、1枚目の左側の下段にございますように「対策の柱」が3つございます。

1つは、この首都直下地震というのは「首都中枢機能の継続性確保」ということが1つございます。ここをしっかりとしなければ、被害がまだ拡大するということもございます。

2つ目は、被害が非常に膨大でございますので、この軽減対策が2つ目でございます。

3つ目は、これらの国民運動を展開することによって社会全体で取り組んでいこうとすることでございます。

今後、対策のマスタープランとなる首都直下地震に係る大綱を政府でとりまとめていきたいと考えてございます。

そのほか、参考資料も配布いたしてございますが、一番最後に1つ付け加えてございます。

これは参考資料3でございますが、首都直下地震対策の報告をいただいた次の日の23日、関東地方を襲った地震によりまして震度情報の遅れなど各種の課題が浮かび上がりました。今後「都市型震災対策関係省庁局長会議」を開催いたしまして、政府としても速やかにこれらにつきまして検討し、対策をとっていきたいという具合に考えてございます。

説明は、以上でございます。

防災担当大臣 それでは、ただいま事務局が説明をいたしました議題について、何かご意見あるいはご質問がございましたら、簡潔にお願いをいたしたいと思っております。

国土交通大臣、どうぞ。

国土交通大臣 先日起りました地震の件でございますが、エレベーターの関係だけ1点ご報告させていただきます。

停止したエレベーターは、合計約6万3,000台というふうに聞いておりますが、これは地震時管制運転装置というものが働かして、これが作動して、最寄りの階に停止してドアを開放するというのが大半であったと思いますが、一部、閉じ込めが46件発生いたしました。

この閉じ込めがなぜそうなったのかということは、今、調査しているところでございますが、いずれにしましてもエレベーターの設置につきまして、この地震時管制運転装置まで義務づけになっていないということで、この義務づけも含めた検討を早急にさせていただきたいと思っております。

以上です。

防災担当大臣 ありがとうございます。ほかに、何かございますか。

内閣総理大臣 最近、よく揺れるビルは安全なのだというけれども、本当ですか。近代化された新しいビルほど、エレベーターでもよく揺れると。

内閣府政策統括官 昭和56年以降の新耐震基準により建設されたビル等は強いということを言われております。直下型地震に対しては非常に強いというのは証明されております。ただ、我々が今、問題にいたしておりますのは、周期の長い、長周期のものについて、高層ビルが高低の周期があったときにより大きく揺れる可能性がありますので、その辺の安全性について、現在、内閣府としましては地震学会、建築学会、土木学会に委託調査を出しているところでございます。

和田委員 学問的なことはわかりませんが、実感としては、新しい高層ビルは大風が吹いても揺れます。ものすごい強風が吹きますと、目眩がしているのかと思うほどビルが揺れているのです。

内閣総理大臣 それはそれで、安全なようにできているのですか。

和田委員 そのようです。

経済産業副大臣 臨海部の町は、みんなそうです。

内閣総理大臣 揺れた方が振動を吸収するのでしょうか。

和田委員 要するに、やわらかいわけです。

内閣総理大臣 そう言うのだけれども、揺れれば安心かと思うと、そうではないでしょう。

内閣府政策統括官 先ほど申し上げましたように、長周期の波のときにどうなるか。だから、制震構造だとかそういうものを抑えるための仕組みが入っているようなビルもございますが、そういうものが入っていないときに、長周期の波でかなり揺れが大きくなるのではないかとということで、今、勉強をいたしている最中でございます。

防災担当大臣 長周期についての耐震性について、まだ答えが出ていないので、これが

ら再検討するという事です。

内閣府政策統括官 「中央防災会議」の報告書の中でも、長周期の波に対する対策については今後の検討課題ということにいたしております。

防災担当大臣 絶対に崩れてしまっても困るのですけれども。

内閣総理大臣 それでは、揺れるから安心だとは言えないのですね。古いビルは揺れないうすぐ崩れるというわけですね。

防災担当大臣 それはまた、もう一度専門家の意見を聞いて総理にご報告させます。

内閣総理大臣 一般の人の方がよく知っていますから。

防災担当大臣 よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

防災担当大臣 それでは、本日の案件でございますが、特段のご意見がないようですので、原案のとおりとすることをご了承いただきたいと思ひます。よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

防災担当大臣 ありがとうございます。それでは、プレスを入室させますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

内閣総理大臣 安井さん、説明者は、ここに座っていればいいではないですか。

1票入れてコーヒー1杯ですか。これはやると入りますよ。

安井会長 総務大臣が、これはいいなと一言言ってくれば、日本中の選挙管理委員会ができるのです。

内閣総理大臣 これは、街でも絶対、1票入れてコーヒーを飲もうというのなら、その喫茶店に入ると思ひますよ。

安井会長 別に、今日は防災で来たので。

防災担当大臣 それでは、最後に会長であります小泉内閣総理大臣からご発言をいただきたいと思ひます。

内閣総理大臣 今日は御苦労様です。

今日の早稲田商店会の安井会長の話は面白かったです。やはり、この防災対策というのは、義務というよりも「住民が一緒にやろう、気楽に楽しくやろう」という具体的なお話を聞かせていただいて、大変参考になりました。

今日は、国民運動を推進するための専門調査会が設置されたわけですので、これからも多くの方々に参加していただいて、良い提言なり成果を上げていただくように努力しなければならぬと思ひしております。

また、23日の地震で、私も公邸にいたのですけれども、やはり揺れてすぐにテレビをつけました。公邸も結構揺れましたから、これは相当大きな地震だと思ひたら、あれで震度4とか5です。6とか7になったら、相当大きいでしょう。すぐ津波は心配ありませんと出ましたね。あの情報は大したものだと思ひます。

しかし、ああいう地震でも震度情報の遅れとか、エレベーターに閉じ込められたりとかあるでしょう。福岡でも窓が落ちて、下に人がいなかったから良かったけれども、特に都会では窓が崩れて下の人を傷つくと、ああいう耐震化、防災対策も重要だと思いますが、いろいろな方々の意見、一般の方も、それから実際に住民が取り組んでいる、今日の安井会長のご意見も参考にして、より災害に強いまちづくりに力を入れていきたいと思いますので、よろしくご助力をお願いします。

今日は、本当にありがとうございました。

(報道関係者退室)

安井会長 11月9日に、早稲田大学と地元の商店会と一緒に、本格的な訓練をやるのです。前提条件は3つ。消防が来ない、警察が来ない、自衛隊が来ない。

それで、早稲田大学の中には、7つ古井戸があります。今の大学の先生方は、どこの家がつぶれて、どこで火事が出るかまでおわかりになる。そうすると、7つの井戸のホースの長さまで全部決まります。

ですから、明治通りと外苑東通りと早稲田通りと新目白通り、これは総理の権限で、11月9日の何時間だけ道路封鎖をしていただけないのだろうか。

私どもこういう活動をやっていたら、地元は子どもが増えました。地元の小学校、平成11年に309人だった小学校が、今年の春には472人になったのです。要するに、商店会の安全・安心のまちづくりが、実は総理から平成14年の防災功労者内閣総理大臣表彰をいただいたのです。商店会の間ではへそ曲がりですから、何か金もらったのかと言われたのです。いや、表彰状だけです。紙切れで喜んでいきますねと言いながら、それを全部コピーして全店の店頭に掲げると言いまして、喜んでいたら素直に喜べと言ったのですけれども、それは大人のプライドです。ですから、NHKさんが環境の街とほめてくれて、総理が防災功労者内閣総理大臣表彰、内閣府が防災まちづくりモデル事業とやったら、当然のように子どもが増えるのです。

内閣総理大臣 補助金はもらわない。消防、警察がなくて、ユニークですね。大した知恵です。

安井会長 もうちょっと税金を下げしてほしいという要望が。(笑)

防災担当大臣 それでは、一応これで会議を終わらせます。

内閣総理大臣 土曜日のあとき、携帯電話は通じませんでしたね。さすがにいっぱいだったのでしょうかね。

和田委員 携帯電話は、約8割程度の規制をかけました。防災関連機関などが使用する重要通信を確保するために、一般の通話を規制する必要があります。

内閣総理大臣 シャットしたわけですね。

和田委員 ただ、固定電話の方は携帯電話ほど大きな影響はありませんでした。携帯電話はみんな持って歩いているので、一斉に使い出しますから。ただ、携帯電話もパケット通信の方は比較的つながり易かった模様です。無事ですとか、どこにいますとかという安

否の連絡は、メールを利用するとつながりやすいです。

内閣総理大臣 今、固定電話は、別に使わないから。

和田委員 そうおっしゃらず、ご利用下さい。

内閣総理大臣 みんな携帯電話だから。

防災担当大臣 それでは、どうもありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終了させていただきますが、会議終了の後、私の方から審議の内容等を記者発表させていただきますので、御了承願います。

本日は、本当にありがとうございました。